

広島県告示第九百三十三号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一号）第十八条第五項の規定によつて、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和二年八月三十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在	面積(㎡)
沖政 賢太	広島市	広島市安佐北区安佐町大字久地字追崎八二四一番ほか一三筆	四、七二三
塗本 浩則	広島市	広島市安佐北区安佐町大字鈴張字後尺田三七五六番一ほか二筆	二、五九九
田邊農園株式会社	広島市	広島市安佐北区白木町大字志路字京面五五八七番一ほか三筆	六、五九〇
株式会社広島三次ワイナリー	三次市	三次市東酒屋町二〇一二番一ほか一筆	二一、二九四
株式会社広島三次ワイナリー	三次市	三次市東酒屋町二〇〇九番一ほか一筆	一五、四〇六
株式会社ライスファーム藤原	三次市	三次市向江田町一九二四番ほか八八筆	一二二、四七九 ・四五
久保田 知可治	三次市	三次市下川立町六二九番一ほか一筆	一、五八八
池田 徹	三次市	三次市下川立町七七一番一ほか一筆	三、六七一
藤谷 一彦	三次市	三次市上志和地町二七二番一ほか六筆	九、七一四
株式会社vegeta	庄原市	三次市向江田町二七八九番ほか一筆	一、七八二
株式会社vegeta	庄原市	三次市向江田町二二三番一ほか六五筆	四九、八三六
有限会社時川プロダクト	安芸高田市	安芸高田市向原町戸島字広戸八六三番一	九〇四
有限会社時川プロダクト	安芸高田市	安芸高田市向原町戸島字万念喜一二八三番ほか二筆	三、一九五
有限会社時川プロダクト	安芸高田市	安芸高田市向原町戸島字行成一三九三番ほか六筆	一〇、〇一〇
株式会社高田ファーム	安芸高田市	安芸高田市甲田町上甲立字末兼五一番三ほか五筆	一七、八七三
有限会社援農甲立ファーム	安芸高田市	安芸高田市甲田町上甲立字末兼一八番三ほか二六筆	四九、〇三三
株式会社ハラダファーム本多	安芸高田市	安芸高田市高宮町原田字下東一三一四番一ほか三筆	八、四一三
株式会社トペコおばら	安芸高田市	安芸高田市甲田町下小原字袴田二六四九番三	九一一

小早川 章	安芸高田市	安芸高田市高宮町原田字竜 王山新田一七三三番ほか五 筆	九、一三六
株式会社フアーム穂	安芸高田市	安芸高田市高宮町佐々部字 門田一六六番一	四、三四〇
三原 朋之	山県郡安芸太田町	山県郡安芸太田町大字穴字 澄合九一八番四	二八五
有限会社北広島町農林 建公社	山県郡北広島町	山県郡北広島町今田字広瀬 二九九八番二ほか三筆	八四一
有限会社北広島町農林 建公社	山県郡北広島町	山県郡北広島町有田字中須 倉二六三八番ほか一一八筆	一一四、四五三
有限会社北広島町農林 建公社	山県郡北広島町	山県郡北広島町壬生字信安 四九四番ほか五筆	三、五一五
農事組合法人鳴滝農場	山県郡北広島町	山県郡北広島町宮迫字大沢 九七番ほか九筆	一五、〇八一
渡邊 光	山県郡北広島町	山県郡北広島町宮迫字下ノ 谷二七番ほか二四筆	三五、八七九
鈴木 栄治	山県郡北広島町	山県郡北広島町宮迫字下ノ 谷一一番一ほか五五筆	七四、八六一
佐古 春雄	山県郡北広島町	山県郡北広島町大朝字上組 四八一三番一ほか一三筆	一七、〇一五
上長者 和則	山県郡北広島町	山県郡北広島町大朝字杉ヶ 迫四九四四番一ほか四筆	六、〇九七
久茂谷 美保之	山県郡北広島町	山県郡北広島町荒神原字女 鹿郷二〇九番ほか二筆	五、四一八
茂川 真二	山県郡北広島町	山県郡北広島町吉木字森脇 三九一一番一ほか四筆	九、八六三
農事組合法人沖城	山県郡北広島町	山県郡北広島町寺原字復光 二九九九番一ほか六筆	四、五四一
合同会社今吉田フア ーム向井	山県郡北広島町	山県郡北広島町今吉田字大 利一六〇四番ほか一筆	六、一二二
合同会社今吉田フア ーム向井	山県郡北広島町	山県郡北広島町今吉田字甲 屋四〇三番一ほか一三筆	二七、〇八三
農事組合法人きつき	山県郡北広島町	山県郡北広島町南方字田中 五二二七番一ほか三筆	七、七〇五

二 認可年月日

令和二年八月二十八日